

令和6年4月から

竹原市 地域まるごと支えあい体制づくり事業

スタート！



地域共生社会の実現に向けて

制度・分野ごとの「縦わり」や「支え手」「受け手」の関係を超えて
地域住民や地域の多様な主体が参画し
人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることを目指します

住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を
ともに作っていく社会を目指します

竹原市地域まるごと支えあい体制づくり事業とは

介護、障害、こども、生活困窮などの
これまでの相談支援の仕組みを活かしつつ
「8050」「ダブルケア」「ヤングケアラー」「ひきこもり」などの
複雑化、複合化した課題や
制度の狭間の問題に対応するため

- 対象者の属性を問わない相談支援
- 多様な参加支援
- 地域づくりに向けた支援

を一体的に実施し、
包括的な支援体制を整備するものです



竹原市

包括的な相談支援

1

ふくし そうだん まどぐち しんせつ

まるごと福祉相談窓口の新設

竹原市役所別館（1階）に
まるごと福祉相談窓口
（愛称：たけはらまるっと）
を新設しました。

どこに相談したらいいかわからない

介護のことも障害のことも相談したい



そんな時は
まるごと福祉相談窓口へ

まるごと福祉相談窓口

（竹原市 市民福祉部 地域支えあい推進課）
（竹原市社会福祉協議会 まるごと支援係）

開所時間

平日 8:30~17:15

場所

竹原市役所 別館1階



0846-21-8070

E-mail takehara-sasaeai@eagle.ocn.ne.jp

地域づくり事業

2

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）

はいち
の配置

誰もが住みやすい地域の実現に向けて

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置しました

私たちは支援します



家族がひきこもりがちで心配

災害避難の時に近所の人がか心配

サロン活動を始めたい

ゴミ出しが大変になった

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、
地域福祉活動の支援を行う「ソーシャルワーカー」で、
地域福祉を推進する専門職です。



地域の皆さんの「こんな地域になったらいいな」の声に寄り添い

地域の皆さんと一緒に誰もが暮らしやすい

支え合いの仕組みづくり、地域づくりに向けた支援をおこなってゆきます。

